

改正育児・介護休業法等説明会

平成29年1月1日より、育児・介護休業法・男女雇用機会均等法が改正施行されます。
改正法の内容等について事業主や人事労務担当者、労働者の皆様を対象に説明会を開催します。ぜひご参加ください（参加料は無料です）。

日時・会場

この説明会は、全国一斉に実施する
「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」の一環としても行います。

開催地区

開催地区	開催日時	会場
釜石会場 (定員 72名)	平成 28 年 9 月 29 日 (木) 13:30~15:30	釜石情報交流センター 多目的集会室 (釜石市大町 1-1-10)
宮古会場 (定員 70名)	平成 28 年 10 月 5 日 (水) 13:30~15:30	シートピアなあと 研修ホール (宮古市臨港通 1-20)
北上会場 (定員 100名)	平成 28 年 10 月 7 日 (金) 13:30~15:30	さ 満員につき締め切りました
盛岡会場 (定員 216名)	平成 28 年 10 月 12 日 (水) 13:30~15:30	岩手県高校教育会館 大ホール (盛岡市志家町 11-13)
一関会場 (定員 100名)	平成 28 年 11 月 10 日 (木) 13:30~15:30	アイドーム 第 2 会議室 (一関市東台 50-46)

内容

- (1) 改正育児・介護休業法について
- (2) 改正育児・介護休業法に沿った規定整備について
- (3) 両立支援等助成金について
- (4) 妊娠・出産等に関するハラスメント防止対策について

説明会での質問、育児・介護休業法規定点検、働き方改革、労働契約法、
業務改善助成金等の相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

【対象者】 事業主、人事労務担当者、労働者等

【参加申し込み、問い合わせ先】

岩手労働局雇用環境・均等室 〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通 1-9-15 盛岡第 2 合同庁舎
電話 019-604-3010 FAX 019-652-7782

※開催日の 1 週間前までに、岩手労働局雇用環境・均等室あてにお申し込みください
(定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。)

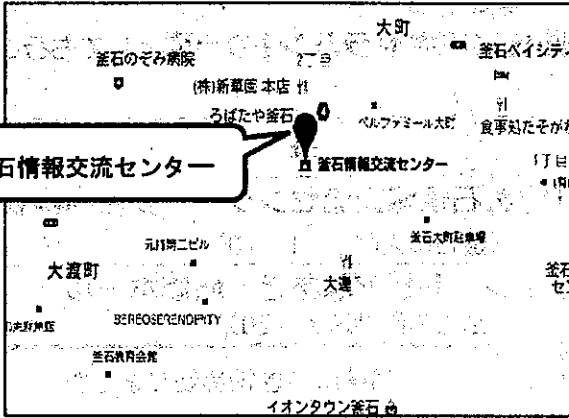
参加申込書 (FAX 019-652-7782) 参加会場に○をつけてください

会場	釜石会場 (9/29)・宮古会場 (10/5)・ 北上会場 (10/7) 盛岡会場 (10/12 AM)・盛岡会場 (10/12 PM)・一関会場 (11/10)		
事業所名		参加者 職氏名	
所在地	〒 電話 ()		

会場案内図

釜石会場：9月29日（木）
釜石情報交流センター（多目的集会室）

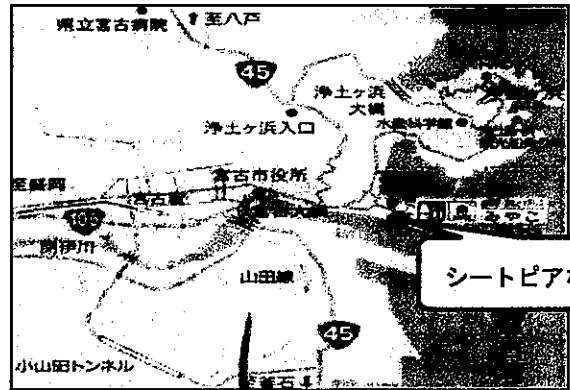
釜石市大町 1-1-10（TEL:0193-27-8751）



釜石情報交流センター

宮古会場：10月5日（水）
シートピアなあと（研修ホール）

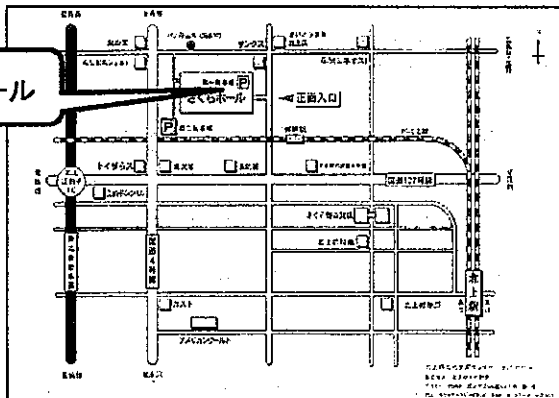
宮古市臨港通 1-20（TEL:0193-71-3100）



シートピアなあと

北上会場：10月7日（金）
さくらホール（小ホール）

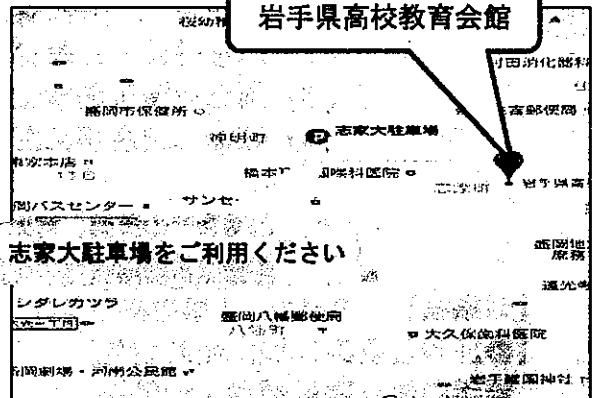
北上市さくら通り 2-1-1（TEL:0197-61-3300）



さくらホール

盛岡会場：10月12日（水）
岩手県高校教育会館（大ホール）

盛岡市志家町 11-13（TEL:019-624-0863）

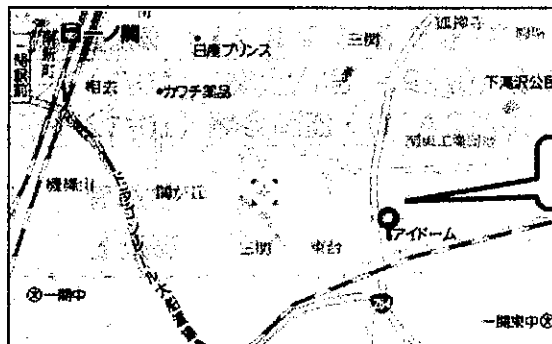


岩手県高校教育会館

志家大駐車場をご利用ください

一関会場：11月10日（木）
アイドーム（第2会議室）

一関市東台 50-46（TEL:0191-21-5444）



アイドーム